

多世帯同居・近居促進事業補助金

本事業は多世帯同居及び多世帯近居を推進することにより、あわら市への定住を促進することを目的としている事業です。

最大
100万円

新築住宅の

購入・建築を支援

事前予約
制だよ！



多世帯近居者



多世帯同居者



基本補助額
70万円

+

市内業者施工加算
30万円

=

最大
100万円

※市内の事業者施工でなくても申請できます。

申請期限について

- 新築住宅の引き渡しを受けてから6月以内
- 建売住宅を購入の場合は完成から1年以内かつ引渡しから6月以内

申請について

書類申請のみ受け付けます。書類申請の方法や必要な書類、制度詳細は裏面又は右の2次元コードよりご確認ください。



お問い合わせ

あわら市 市民協働課

TEL: 0776-73-8003(直通)

受付時間8:30~17:15 (平日) 〒919-0692 福井県あわら市市姫三丁目1-1

対象者は？

下記のいずれかに該当すること

多世帯同居者

☐

or

多世帯近居者

☐

多世帯同居をするために新築住宅を建設または購入する人

《個別要件》下記のすべてに該当すること

☐別居していた直系親族の世帯が同居すること。
(直系卑属の単独世帯は数に含みません)

☐同居する直前に連続して3年以上別居していたこと。

近居して新築住宅を建設または購入する人

※市内であれば近居の距離は問いません。

若者世帯*
子育て世帯*

* 若者世帯
* 子育て世帯

世帯全員が45歳未満
18歳に達する日以後の
最初の3月31日までの間
にあるものを含む世帯

その他要件はある？

下記のすべてに同意すること

☐ 交付を受けた日から10年以上同居または近居する旨の誓約をした人であること。

☐ 床面積の1/2以上が居住の用に供されていること。

☐ 市税の滞納がないこと。

☐ 過去にこの補助金を受けた人でないこと。

☐ 新築住宅に居住することにより市内の既存住宅が空き家となる場合は、解体または利活用すること。

提出書類は？

下記の書類がすべて必要

☐ 概要書（様式第2号）

☐ 同居（近居）する者の関係性を示す書類（戸籍謄本等）

☐ 同居（近居）する者の全員の住民票の写し

☐ 誓約書兼同意書（様式第3号）

☐ 工事請負契約書または売買契約書の写し

☐ 支払い証拠書類の写し

☐ 検査済証の写し

☐ 住宅の写真

☐ 図面（付近見取図、配置図、各階平面図、床面積求積図、立面図等）

国の補助金の併用はできるの？

可否は下記のとおりです。
※下記にない場合はお問合せください。

補助制度	併用の可否
ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) 住宅関連事業補助金	×
LCCM (ライフ・サイクル・カーボン・マイナス) 住宅関連事業補助金	×
子育てエコホーム支援事業	×
給湯省エネ2024事業	×